

第 4 1 5 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 1 0 分
2. 場 所 学 長 室
3. 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事・副 学 長、三 浦 理 事・副 学 長、小 沢 理 事・副 学 長、
若 井 理 事・事 務 局 長
【オ ブ ザ ー バ ー 出 席】真 田 副 学 長、千 葉 副 学 長、上 井 監 事
4. 欠 席 者 な し
5. 審 議 事 項
 - (1) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て 資 料 1
 - (2) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 2
 - (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 3
 - (4) 平 成 2 8 年 度 業 務 達 成 基 準 適 用 事 業 に つ い て 資 料 4
 - (5) そ の 他

【確 認 事 項】

第 4 1 4 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【審 議 事 項】

- (1) 国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 伴 う 給 与 改 定 に 関 す る 取 扱 い に つ い て
中 田 理 事・副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、平 成 2 8 年 1 1 月 1 6 日 に 成 立 し た 「一 般 職 の 職 員 の 給 与 に 関 す る 法 律 等 の 一 部 を 改 正 す る 法 律」に 準 拠 し、役 員 給 与 規 則 及 び 就 業 規 則 を 改 正 す る 方 針 に つ い て 説 明 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。
- (2) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て
中 田 理 事・副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、審 議 事 項 1 に お い て 承 認 さ れ た 給 与 関 係 規 則 改 正 方 針 に 基 づ き、資 料 2 の と お り、役 員 給 与 規 則 の 一 部 を 改 正 す る こ と に つ い て 説 明 が あ っ た。
審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、就 業 条 件 検 討 委 員 会 に 諮 問、教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 し、経 営 協 議 会 の 議 を 経 る こ と が 確 認 さ れ た。
- (3) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て
中 田 理 事・副 学 長 よ り 標 記 に つ い て、審 議 事 項 1 に お い て 承 認 さ れ た 給 与 関 係 規 則 改 正 方 針 に 基 づ き、国 家 公 務 員 給 与 法 等 改 正 に 準 拠 し た 就 業 規 則 の 一 部 改 正 を 行 う こ と、及 び、育 児 休 業、介 護 休 業 等 育 児 又 は 家 族 介 護 を 行 う 労 働 者 の 福 祉 に 関 す る 法 律 の 改 正 に 伴 う 就 業 規 則 の 一 部 改 正 を 行 う 旨 の 発 言 が あ っ た。

続いて、人事課長より、資料3に基づき、給与関係規則及び休業関係規則の改正内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、就業条件検討委員会に諮問、各事業場過半数代表者に提示、教育研究評議会に報告し、給与関係規則については、経営協議会の議を経ることが確認された。

(4) 平成28年度業務達成基準適用事業について

若井理事・事務局長より標記について提案があり、資料4に基づき、総額7,300万円の金谷川キャンパス等環境整備事業を複数年にわたって展開すること、事業として4つの柱を掲げ、学生生活環境整備として学生寮の電気量自動検針装置更新及び大学会館のトイレ改修等、附属学校園環境整備として附属中学校及び附属幼稚園の暖房器具更新（ボイラー方式からの変更）、入試システム整備経費の積み増し、安全管理関連経費としてAEDの更新に充てること等の説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして、教育研究評議会に報告し、経営協議会の議を経ることが確認された。

(5) その他

なし。